

# 1. 基本設計の前提

「(仮称) 鎌倉広町緑地基本設計 (以下、「本設計」とする。)」は、平成 16 年 8 月に確定した「(仮称) 鎌倉広町緑地基本計画 (以下、「基本計画」とする。)」において定めた保全・活用計画等の基本的な内容に基づき、設計条件との整合性を図り、技術的及びデザイン的、経済的な見地から設計の指針を明らかにし、実施設計に向けて、計画地の骨格となる施設の配置・形状や基盤施設等について概略の設計を行うものである。

なお、基本設計の確定までのフロー及び、供用開始までの予定は以下のとおりである。また、今後の実施設計の策定の際は、モニタリング結果を反映しながら行う。

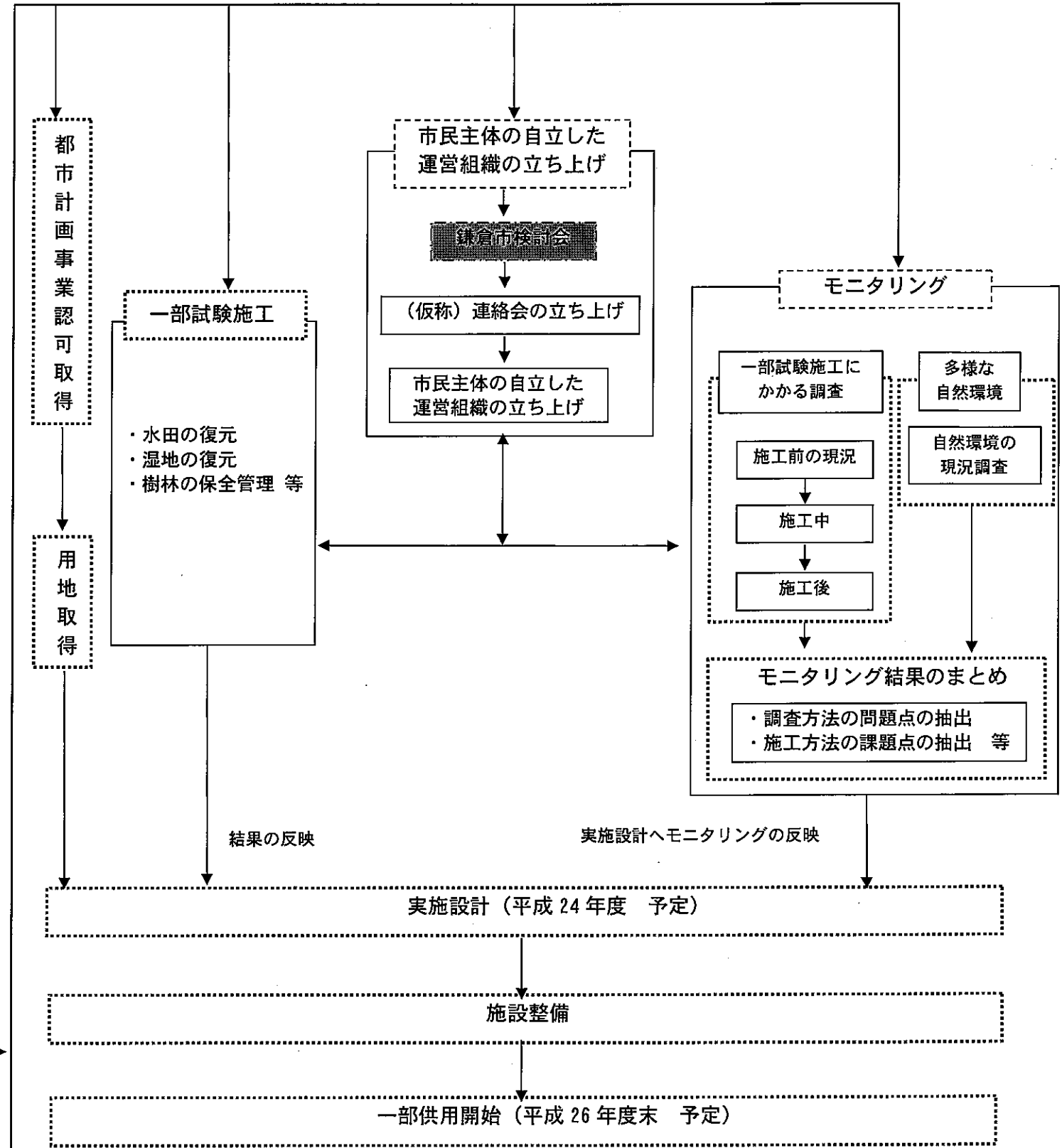
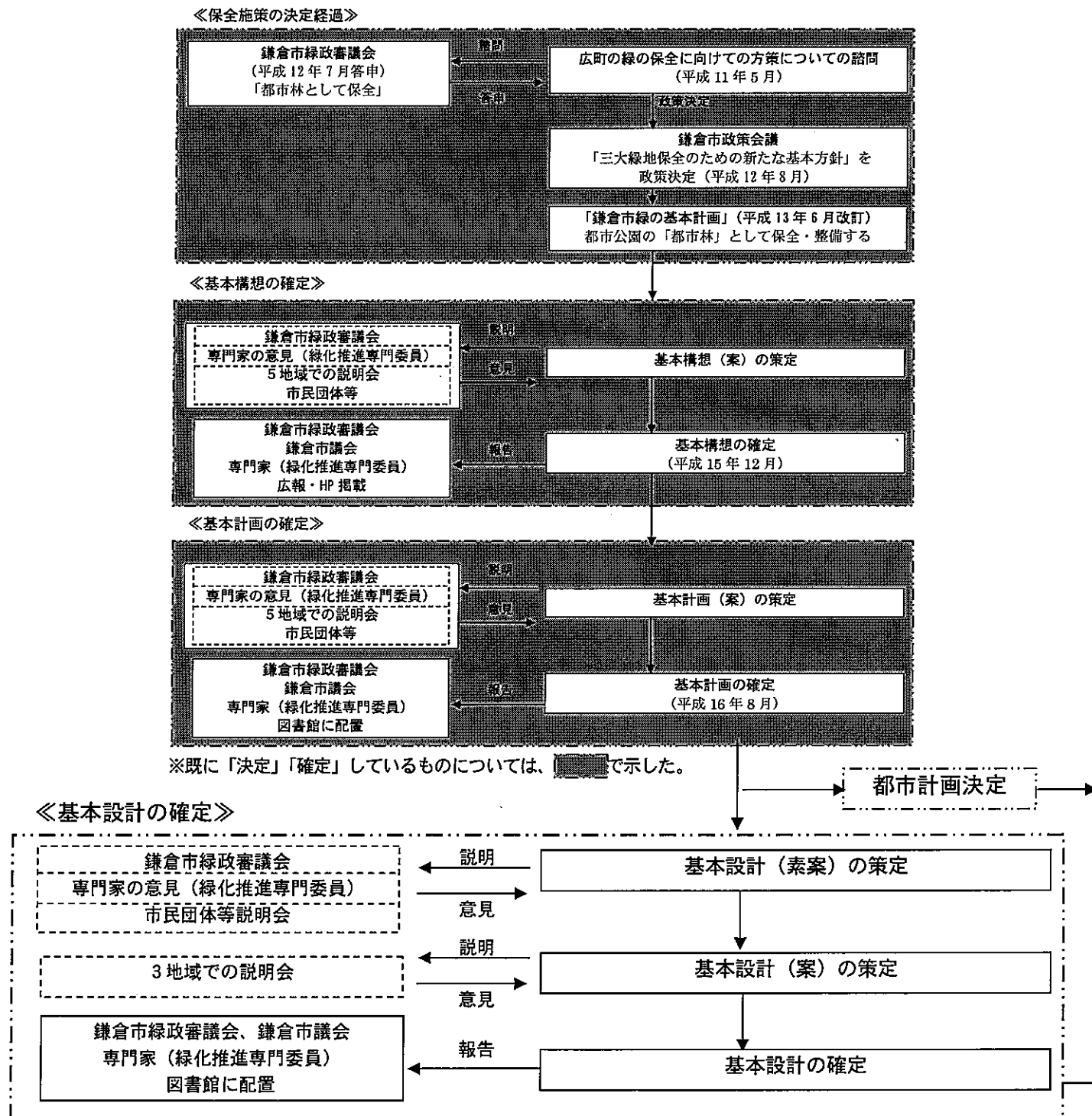


図. 1-1-1 (仮称) 鎌倉広町緑地に関する事業スケジュール